

一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団

平成 30 年度 いきいき支援センター専門職員 募集要項

事業団は、採用試験に合格し、かつ所定の手続きを経て試用期間（原則、辞令交付日より3か月間）を終了し、職員として適格であると認められた場合に正式に専門職員として採用します。

平成 30 年 4 月 1 日

職務内容	いきいき支援センター職員として、3職種が協働して、 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター事業に関する業務 （総合相談、認知症高齢者を介護する家族支援事業等） ・介護予防事業に関する業務 などを実施し、高齢者が安心して住める地域包括ケアを実践します。
応募資格等	応募資格：①保健師資格を有する方 ②看護師資格を有し、地域での看護経験を有する方 ③社会福祉士の資格を有する方 ④保健師・看護師の免許または、社会福祉士の資格を有する主任介護支援専門員の方 募集人員： 若干名 採用試験日：第 1 木曜日、合格発表：第 2 火曜日、採用：翌月 1 日付 選考方法：筆記試験及び面接（詳細は次頁参照）
勤務地	①千種区東部 ②中村区南部 ③中川区東部 ④緑区南部 上記 4 か所の「いきいき支援センター」 勤務地の異動があります。
勤務日・時間等	月～金曜日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く） 勤務時間 午前8時45分～午後5時15分（うち休憩時間 45分） ※地域での会合・研修会等が、休日や夜間に開催されることがあります。 ※24 時間電話の対応（当番制）があります。
給与	保健師・看護師 月額 267,000 円（基本給 232,000 円、習熟手当 37,000 円） 社会福祉士 月額 260,000 円（基本給 230,000 円、習熟手当 30,000 円）
賞与	年 2 回（6 月・12 月）支給（平成 28 年度実績 3.5 月） その他、年度末に事業実績に応じ業績手当を支給（平成 28 年度実績 0.7 月） ※ 支給額は実績により変動があります。年 2 回支給
諸手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当 月額 55,000 円を上限として支給します。 ・24 時間連絡体制実施手当・扶養手当
休暇	年次有給休暇 年間 20 日（時間単位で利用可能） 慶弔休暇、夏季休暇、産前・産後休暇、介護休暇等、育児・介護休業制度あり
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護協会、日本ケアマネジメント学会、日本社会福祉士会のうち一つについて年会費の補助
社会保険	健康保険・厚生年金、雇用保険・労働者災害補償保険の加入
研修制度	<ul style="list-style-type: none"> ・研修ラダーに沿った研修制度があります。 ・介護支援専門員、主任介護支援専門員 資格取得への補助や各種研修の補助があります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・被服等の貸与 ・業務用スマートフォンの貸与 等

- ・採用者には、就職祝金を支給します。
ただし、人材紹介会社を經由して採用された場合は、支給対象外です。

一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団 平成 30 年度専門職員採用試験**応募**方法

(1) 採用試験日、合格発表日等

*原則 採用試験：毎月第1木曜日、合格発表：第2火曜日、採用:翌月1日付

※の月に関しては、採用試験日が火曜日、合格発表日が金曜日となっております。

書類提出期限 (必着)	採用試験日	合格発表日	採用月日
平成 30 年 2 月 20 日	※平成 30 年 3 月 6 日 (火)	※平成 30 年 3 月 9 日 (金)	平成 30 年 4 月 1 日付
平成 30 年 3 月 20 日	平成 30 年 4 月 5 日 (木)	平成 30 年 4 月 10 日 (火)	平成 30 年 5 月 1 日付
平成 30 年 4 月 20 日	※平成 30 年 5 月 8 日 (火)	※平成 30 年 5 月 11 日 (金)	平成 30 年 6 月 1 日付
平成 30 年 5 月 20 日	平成 30 年 6 月 7 日 (木)	平成 30 年 6 月 12 日 (火)	平成 30 年 7 月 1 日付
平成 30 年 6 月 20 日	平成 30 年 7 月 5 日 (木)	平成 30 年 7 月 10 日 (火)	平成 30 年 8 月 1 日付
平成 30 年 7 月 20 日	平成 30 年 8 月 2 日 (木)	平成 30 年 8 月 7 日 (火)	平成 30 年 9 月 1 日付
平成 30 年 8 月 20 日	平成 30 年 9 月 6 日 (木)	平成 30 年 9 月 11 日 (火)	平成 30 年 10 月 1 日付
平成 30 年 9 月 20 日	平成 30 年 10 月 4 日 (木)	平成 30 年 10 月 10 日 (水)	平成 30 年 11 月 1 日付
平成 30 年 10 月 20 日	※平成 30 年 11 月 6 日 (火)	※平成 30 年 11 月 9 日 (金)	平成 30 年 12 月 1 日付
平成 30 年 11 月 20 日	平成 30 年 12 月 6 日 (木)	平成 30 年 12 月 11 日 (火)	平成 31 年 1 月 1 日付
平成 30 年 12 月 20 日	※平成 31 年 1 月 8 日 (火)	※平成 31 年 1 月 11 日 (金)	平成 31 年 2 月 1 日付
平成 31 年 1 月 20 日	平成 31 年 2 月 7 日 (木)	平成 31 年 2 月 13 日 (水)	平成 31 年 3 月 1 日付

採用試験日は、事業団 事務局に 8 時 45 分に集合して下さい。9 時試験開始です。

(2) 次の①～④の書類を下記事務局宛て郵送して下さい。

- ① 自筆履歴書 (最近 3 か月以内に撮影した写真を貼付し、志望動機を明記)

※右上の余白に「いきいき支援センター」希望と記入して下さい。

- ② 保健師または看護師免許証（コピー）、または社会福祉士登録証（コピー）
- ③ 介護支援専門員資格を有する方は、介護支援専門員資格証（コピー）
- ④ 主任介護支援専門員の資格を有する方は、資格証（コピー）

(3) 選考方法 筆記（60分）および面接試験

(4) 出題範囲 各専門分野の基本事項

(5) 試験会場 名古屋市療養サービス事業団 事務局
(名古屋市中村区豊国通1丁目14番地)

※ご提供頂いた個人情報、採用活動以外の目的で利用することは一切ありません。

また、第三者へ提供したり外部へ預託することはいたしません。

応募書類等は、試験の可否に関わらず、本事業団で一定期間保管後、裁断処理にて破棄させていただきますので返却いたしません。

お問合わせ先

一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団 事務局 在宅療養部 川崎
〒453-0834 名古屋市中村区豊国通1丁目14番地
電話 052-482-3781 FAX 052-482-3785
ホームページ：<http://www.nrs.or.jp/>